

青年部会 令和6、7年度 研修会
運営要領 (案)

◇開催頻度：年間、3回の実施とし、2年の間に役員全員が担当を経験する。下記の時期を目安として4か月ごとの実施とし、2単協それぞれが担当幹事となり**企画立案・講師派遣・実施**する。

① 7月： 河北 支部、 泉州 支部

② 11月： 北大阪 支部、 港 支部

③ 3月： 東北 支部、 浪速南 支部

令和7年

④ 7月： 第六 支部、 南大阪 支部

⑤ 11月： 中央 支部、 西 支部

⑥ 3月： 大正 支部、 東大阪 支部

◇ 予 算：各研修 5万円 を目安

※上記予算限度額を超えないよう、調整を行う。

◇実施場所：原則として「大阪府トラック総合会館」だが、会議室の空き状況や研修内容等に応じて、外部開催も視野に入れる。

※担当幹事の単協は、開催概要（内容・講師名等）が定まれば青年部会事務局から各単協あて案内を行ない、各単協において周知と、必要であれば取りまとめも行なう。